

敬老優待乗車証（敬老パス）について

高齢者の社会参加を促進するために、市営交通機関（バス・地下鉄・ニュートラム）に優待乗車できる「敬老優待乗車証」を交付しています。

対象者

大阪市内に住所を有する 70 歳以上の方で負担金（3,000 円）を納付された方。
ただし、ご本人が、区役所などの窓口で手続きできない方や、大阪市の他の福祉的措置（障がいのある方の無料パスなどの制度）を受けている方を除きます。

対象交通機関

大阪市営交通（バス・地下鉄・ニュートラム）

「敬老優待乗車証」に現金をチャージ（事前入金）する事によって、1 乗車 50 円で乗車することができます。

相互乗り入れを行っている他社線（北大阪急行電鉄、阪急電鉄、近畿日本鉄道）に乗り越えられる場合や他者線から地下鉄に乗車される場合、全国相互利用サービスを実施する交通機関を利用する場合など他社線を利用する場合にもご利用いただけます。

ただし、この場合、他社線の乗車にかかる通常料金が別途必要となります。（チャージから自動的に引かれます。）

チャージ金額は 1,000 円単位 20,000 円まで。

チャージされた金額は解約の場合を除き払い戻しできませんのでご注意ください。

申請手続き

【これから 70 歳になられる方】

70 歳になられる誕生月の 3 か月前に、手続きのご案内・申請用紙が役所より送られてきます。負担金（3,000 円）を金融機関で納付の上、お住いの区の保健福祉センター（区役所）にてご本人が申請して下さい。

必要なもの

- ・負担金の納付の領収書
- ・本人確認ができるもの（健康保険証・免許証など）

「敬老優待乗車証」は IC カードでの発行の為、申請受付後に作製、誕生月の前月末ま

でに届きます。ご利用は誕生月の1日からです。

申請期間以降に申請された場合、カードが誕生月の1日より遅れて届きます。カードが届くまでの間間ご利用できません。

【70歳以上の方でまだ申請していない方・大阪市に転入された方】

お住いの区の保健福祉センター（区役所）で、手続きのご案内、申請書、納付書を交付頂き、負担金（3,000円）を金融機関に納付のうえ、**ご本人**が申請して下さい。納付については、区役所内にも銀行がありますので、銀行の営業時間内であれば納付頂けます。

必要なもの

- ・負担金の納付の領収書
- ・本人確認ができるもの（健康保険証・免許証など）

「敬老優待乗車証」はICカードでの発行の為、申請受付後に作製しますので、申請受付からお届けまでに約1か月反かかります。乗車証は届いた日からご利用いただけます。

【カードの有効期限を迎える方（更新）】

カード有効期限の3か月前に、手続きのご案内、申請用紙が役所より送られてきます。申請書に記載されている申請期日までに、お近くの郵便局にて申請して下さい。

手続きはご本人のみです。お手持ちの敬老優待乗車証またはご本人を確認できるもの（健康保険証・免許証など）が必要です。

期日までに申請されなかった場合は有効期限までに新しい乗車証をお届けできません。負担金（3,000円）の納付とは別の手続きとなりますので、お住いの区の保健福祉センター（区役所）までお問い合わせください。

有効期限が満了した古い敬老優待乗車証のチャージの残額は、更新した新しい敬老優待乗車証に移し替えできます。受付場所については、地下鉄・ニュートラムの各駅の駅長室及び定期券販売所となります。

名称	所在地	電話番号	FAX
都島区役所	〒534-8501 都島区中野町 2-16-20	6882-9956	6352-4558
中央区役所	〒541-8518 中央区久太郎町 1-2-27	6267-9956	6264-8283
旭区役所	〒535-8501 旭区大宮 1-1-17	6957-9956	6952-3247
城東区役所	〒536-8510 城東区中央 3-4-29	6930-9956	6932-0979
鶴見区役所	〒538-8510 鶴見区横堤 5-4-19	6915-9956	6913-6235

敬老優待乗車証（ICカード）のご利用案内

カードは申請受付後に作製し、ご本人あてにお届けします。

次のような場合は、お住まいの区保健福祉センター（区役所内）へお問い合わせください。

- 70歳を迎える新規の方で、受付期間中に申請された方
誕生月になってもカードが届かない場合
- 市内転入等で敬老優待乗車証の交付申請をされた方
申請されてから2ヶ月経過してもカードが届かない場合
- 届いたカードの氏名等に誤りがある場合

< ICカードの利用について >

大阪市営地下鉄・バス・ニュートラムの利用方法

自動改札機やバス料金箱の読取部に、ピッと音がするまでカードを1秒程度タッチすることにより、ご利用できます。

市営地下鉄・バス・ニュートラムをご利用される場合、1乗車ごとに50円のご負担をいただきます。

ご利用にあたっては、あらかじめ駅の券売機等でカードにチャージ（入金）をしてください。ご利用時に自動改札機やバス料金収納機においてチャージから50円を引かせていただくこととなります。

70歳を迎える方が誕生日前にカードを使用した場合、通常料金が引かれますのでご注意ください。

※チャージとはカードに入金することで、そのカードで使用できる金額として記憶されます。例えば1,000円をカードにチャージすると、そのカードで1,000円分交通機関を利用することができます。1,000円単位でチャージできます。カード内残額が20,000円になるまでチャージできますが、チャージされた金額は解約の場合を除き払い戻しできませんのでご了承ください。

